

No.23

2004年11月発行

淀川水系 流域委員会 猪名川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第23回猪名川部会の内容…………… P. 1
- 第23回猪名川部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 配付資料リスト…………… P. 7
- 猪名川部会 委員リスト…………… P. 8
- これまで開催された会議等について…………… P. 9
- 配付資料及び提言の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 10

平成16年11月2日（火）、第23回猪名川部会が開かれました。



【天満研修センターにて】

第23回猪名川部会の内容

各委員から、河川整備計画進捗状況報告に対する意見の説明がなされ、これを基に意見交換が行われました。その後、河川管理者より猪名川狭窄部上流の目標洪水について説明がなされ、意見交換が行われました。

第23回猪名川部会結果概要

庶務作成

開催日時：2004年9月1日（水） 16：00～19：10
場 所：天満研修センター 9階 イベントホール
参加者数：委員10名、河川管理者9名、一般傍聴者66名

1. 決定事項

- ・ 次回の猪名川部会は12月3日（金）14：00～17：00 天満研修センター 9Fにて開催する。

2. 審議の概要

①事業進捗点検に関する報告と意見交換

各委員より、各々が担当した河川整備計画進捗状況報告への意見について、資料1「事業進捗に関する委員からの意見」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

○環境に関する事業進捗点検について

- ・ 事業進捗点検は、個々の事業の点検ではなく、時間的なもの、流域全体への影響等を踏まえて、全体としてどうなのかを考えるべき。
- ・ そもそも河川に外来種が入ってこないよう根本的な改善が必要。フラッシュ放流やブルドーザーによる土砂移動によって河川の物理的な環境を変えて、外来種が生えない条件を整える必要がある。
- ・ 帰化した外来種は非常に生命力が強い。外来種駆除による影響を検討している間に、どんどん拡大してしまう。外来種は速やかに駆除していくべきだ。外来種が河川に入ってくるのを防ぐのは無理だろう。生態系に甚大な影響を与える優占外来種（アレチウリ等）は徹底して駆除していくべきだ。

○治水に関する事業進捗点検について

- ・ 資料1には「緊急堤防補強区間の選定が昭和35年8月洪水による想定被害図を元に選定された」との意見があるか、河川管理者に事実確認をお願いしたい。
←背後地への被害影響の観点から人家が密集している区間、氾濫が拡大する区間等の緊急に整備すべき条件を参考に選定した（河川管理者）。
- ・ 過去の治水計画によって作られた高水敷を切り下げることが可能なかどうか。河川管理者はその可能性について説明し、それが無理ならどういった対応が必要なのか、議論しないといけない。
- ・ 越水する可能性の高い地域（善法寺地区）で、越水対策をしないまま、浸透・洗掘対策を中心とした堤防強化を進めることには賛成できない。
←善法寺地区は、浸透・洗掘対策がどうしても必要なため、早急を実施しなければならないと考えている（河川管理者）。
- ・ 「いかなる洪水に対しても破堤による被害を回避・軽減する」という大目標を達成するために、現在実施している事業が適当なのかどうか。浸透・洗掘対策によって堤防が強化されるのは確かだが、大目標を達成するために河川管理者にはもう一歩を進めてほしい。また、高水敷を今後どうしていくのか。環境に配慮した治水について考える必要がある（ダムWGリーダー）。

○利水に関する事業進捗点検について

- ・ 尼崎の工場跡の再開発によって尼崎市の工業用水に新規水需要が発生するののかどうかまで含めて、利水者の水需要の精査確認を急いでほしい。

○ダムに関する事業進捗点検について

- ・ 狭窄部上流の浸水被害対策案は、ダムの代替案ではない。ダムの是非にかかわらず、やらなければならないことだ（ダムWGリーダー）。
- ・ 多田地区はどれだけ対策をしても、浸水被害を解消することはできず、今後も浸水被害に見舞われる。本来、人家が密集する場所ではなかったという点から長期的な流域対応を考えるべきだろう（ダムWGリーダー）。

②狭窄部上流の目標洪水に関する報告と意見交換

河川管理者より資料2「猪名川狭窄部上流の目標洪水について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・ 目標洪水として銀橋地点のピーク流量が既往2位の昭和58年9月洪水を選んだとのことだが、論理性、説得性に欠けると思う。他の地域との整合性を考慮しながら、再考すべきかもしれない（ダムWGリーダー）。
- ・ 資料2のP2の表がわかりにくい。比較検討しやすいようにしてほしい。実績の雨量と流量、現況整備で一庫ダム操作なしの場合の流量、現況整備で一庫ダム操作ありの流量、余野川ダムありの流量。この4つを比較検討できるような表をお願いしたい。特に、余野川ダムありの場合の流量は、すでに検討結果が出ているのではないのか（ダムWGリーダー）。
←現在計算をしているので、完了次第、お示ししたい。第8回ダムWG（11/10）でお示しできるよう努力する（河川管理者）。
- ・ 目標洪水を簡単に変更しても良いのか。川上ダムでは、目標規模の変更については、現計画の治水安全度との比較を行っている。また、地元住民への説明はどうするのか。
←現計画の狭窄部上流の目標洪水である昭和28年9月洪水に対しても浸水被害が軽減するよう併せて検討を行っていく（河川管理者）。
- ・ 20～30年で銀橋上流の浸水被害は解消できないが、できるだけ被害を軽減していくという考え方が良いと考えている。河川管理者は「目標は既往最大洪水とするが、対応できるのはこままで。河川整備だけでは対応できない」と明確に言った方がよいだろう（ダムWGリーダー）
- ・ 既往2位を選んだのは、浸水被害を解消できる見込みがあるからなのか。浸水被害を解消できるのが既往第何位までなのか、河川管理者は明らかにしておくべき（ダムWGリーダー）。
←昭和58年9月洪水であれば、さまざまな案で何とか対応できるという感触は持っている（河川管理者）。
- ・ 流域住民にとってわかりやすいのは既往最大だろう。「既往最大の実績洪水を目標に浸水被害を軽減していく」という説明の仕方が、住民にとって一番わかりやすい。
- ・ 狭窄部を一部開削した場合の検討結果も示した方が、地元の住民にとって、よりわかりやすい。
←開削を実施しないのが原則だが、下流への影響がクリアできるなら、開削もあり得る。開削についてはこれまでも検討してきているので、今後も引き続き、検討を続ける（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・ 委員会は、河川管理者に水需要の精査確認の結果を早急に求めるべきだ。多くの利水者が、今後の方向性を決めつつある。全ての利水者の精査確認が出そろうのを待つ必要はない。

以上

第23回猪名川部会の説明資料より抜粋

第23回猪名川部会では、資料1「事業進捗に関する委員からの意見」を用いて、担当した各委員より説明がありました。その後、河川管理者から資料2「猪名川狭窄部上流の目標洪水について」を用いて説明がありました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

■資料1より

報告項目	分類	整備内容シート番号	記載箇所	事業名	提供資料員	委員からの意見
○	②	計画-1	5.1.2(2)	河川レンジャー	32	<p>(本多委員)</p> <p>猪名川河川レンジャーの準備会設置においては、河川管理者は河川整備計画基礎案における住民との連携、意見聴取などの項目を洗い出し河川管理者が河川レンジャーに求める役割・項目を明らかにした上で仕組みや人材の確保・養成・活動内容・試行などの検討を準備会に求めること。また準備会の役割を明確にすること。</p> <p>①「改善が必要な事項」 検討に提言の趣旨との関連性が貫かれるよう準備会のメンバーに、淀川水系流域委員会住民参加部会の委員を加えること。</p>
○	②	環境-15	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討(地区)	34	<p>(松本委員)</p> <p>全般的には望ましいと考える。高水敷の切り下げは治水対策上も、河道内での洪水対応能力を高めるので、速やかにその方向で進めていただきたい。また、冠水と乾燥を繰り返す(一次水域の出来やすい)場所は、魚類の産卵場所、稚魚の成長場所として大切であり、生態系へ好ましい影響をもたらすと考えられる。</p> <p>①「改善が必要な事項」 人為的に河道内に作られた水路は、洪水等により破壊され流れが変化するので、修復のためのコストが発生することになる。高水敷を切り下げ自然の営力により、刻々と変化する水溜まりや水路の形成に任せることを原則とすべきである。その変化こそが、河川における自然学習の大切な部分である。</p> <p>②「追加が必要な事項」 例えば、せせらぎ水路付近の砂が堆積していた場所には、猪名川流域では希少なスジマドジョウが生息している。現時点で育まれている生態系を十分モニタリングした上で計画を進めていただきたい。</p>
○	②	環境-16	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討(地区)	34	<p>(松本委員)</p> <p>市民参加による、ワンドの整備は住民自身によるモニタリングと平行して進められており、試行錯誤を繰り返しながらの新しい取り組みとして評価出来るのではないかと考える。河川敷内における自然の営力と人為との相互作用を見る実験的な場所として、また猪名川流域における住民参加による取り組みのモデルケースとして位置付けられる。</p> <p>①「改善が必要な事項」 ・参加者に猪名川流域全体の、河川整備計画方針をもっと理解してもらう必要がある。 ・参加した市民の多数決により、河川整備計画と違う方向の取り組みにならないようにしなければならない。</p>

報告項目	分類	整備内容シート番号	記載箇所	事業名	提供資料員	委員からの意見
		環境-24・26	5.2.1(2)	縦断方向の河川形状の修復の実施(魚類の遡上・降下)	35	<p>(畚野委員)</p> <p>個別に検討し、「猪名川自然環境委員会」で指導、助言をいただき、随時実施とされているが、対象とする魚類の生態を十分調査・検討し、効果的な格堰・合流点の着手順位を考及いただきたい。 魚類の遡上と降下、それぞれに対して適した構造物を設置する必要がある。</p>
	②	環境-47	5.2.5	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	39	<p>(池淵委員)</p> <p>ダム堆砂をわずかではあるが排出するとともに、その土砂を下流に投入し、ダム放流量などで移動させる土砂の下流還元方法であり評価できるが、下流河川への影響、環境回復効果をどのようにモニタリングするか考えておく必要がある。 その際、土砂投入量とその粒径分布特性、放流規模とそれともなう土砂の移動課程および影響・効果範囲などまだまだ試行実験がともなってくるのでは、猪名川自然環境委員会でフォローを。</p>
	②	環境-47	5.2.5	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	39	<p>(畚野委員)</p> <p>整備シートの第1項の、具体的な内容の項で、総合土砂管理と共に「土砂流出防止機能を有する森林の保全・整備の検討について、関係機関との連携を図ると謳われているが、今後重要な検討課題として、是非実現に努力していただきたい。</p>
		環境-58	5.2.6	生息・生育環境の保全と再生の検討(中津地区)	40	<p>(矢野委員)</p> <p>①河川工事等に伴う土砂の流出による、河床への土砂の堆積による環境への影響とその防止等については、すでに整備計画原案にも記載されている。しかし、その他流域の農地の圃場整備工事、建設残土等の産業廃棄物の不法投棄等によっても河川に土砂が流入し堆積し、一次生産者である河床に生育する藻類等の生育を妨げ、食物連鎖反系を破壊し、その消費者である水性昆虫、貝類および魚類の生育に大きな影響を与える事例も多くみられており、今後は河川管理者、流域自治体、本流域委員会で設置が検討されている「河川レンジャー」や地域のNPO等が監視し適切な対策を講じていく必要がある。 ②河川環境については猪名川水系では自然環境委員会が設立され、すでに3回の協議がなされており、今後の検討の中で多くの問題点を明確にされていくものと考えられるが、治水等のため、止むを得ず人工的に河川敷や河床での工事を実施する場合は構造物による環境破壊を最小限にし、如何に自然になじませるかを留意する必要がある。また、人工的に淵、瀬やワンド等を構築する場合には河床への影響も考慮し、あくまで人が自然に手を貸し、手助けし、自然環境の調和と持続を図る必要がある。</p>

注) この表に掲載されている意見は、委員からの意見であり部会としての意見ではありません。

■資料2より

猪名川狭窄部上流の目標洪水について

1. これまでの経緯

○基礎案における狭窄部上流浸水被害に対する目標

狭窄部上流の浸水被害に対しては下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水を対象に狭窄部上流における対策を検討する。
長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要であるが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討する。

(「淀川水系 河川整備基礎案 平成16年5月」p24より抜粋)

○目標洪水の再検討

これまで既往最大の昭和35年8月洪水を目標に狭窄部上流の浸水被害について検討してきました。しかし、昭和35年8月洪水は、他の洪水と比べ特に大きな日雨量を示し、かつ1山目が猪名川上流域に、また2山目が一庫大路地川流域に偏って降った特異な降雨パターンでした。

昭和35年8月洪水の雨量(小戸地点374.6mm/日)は、他の狭窄部上流と比較しても大きく、この洪水を目標とするのは過大であるという意見もあり、目標洪水の見直しを行うこととしました。

(「第5回ダムWG (H16.9.23) 資料1-2」より抜粋)

2. 目標洪水の考え方

前述のとおり、猪名川における既往洪水の中で浸水想定被害および銀橋地点流量が最大となる昭和35年8月洪水は降雨量・降雨パターンともに特異な降雨であることから、既往第2位以下の洪水を検討対象洪水としました。猪名川流域の代表的な洪水は表-1の通りであり、この中で銀橋地点現況計算ピーク流量が第2位である昭和58年9月洪水を目標洪水とします。

また、現在狭窄部上流にて事業実施中である総合治水対策における目標洪水(昭和28年9月洪水の1.05倍)に対しても浸水被害が軽減するよう併せて検討を行っていきます。

表-1 猪名川流域の代表的な洪水*1

洪水名	小戸地点流域 平均日雨量 (mm/日)	①銀橋地点 現況計算ピーク流量		②銀橋地点 計算ピーク流量		③狭窄部上流 浸水想定被害額 (億円)
		流量 (m³/s)	順位	流量 (m³/s)	順位	
S28.9	148.3	842	4	1,489	3	1
S34.9	133.8	591	9	1,235	5	0
S35.8	374.6	1,628	1	2,006	1	633
S36.6	95.1	575	10	888	10	0
S42.7	182.0	875	3	1,221	6	1
S43.8	96.6	531	11	636	11	0
S47.7	166.1	671	6	1,051	7	0
S47.9	142.9	659	7	1,242	4	0
S58.9	136.0	1,015	2	1,539	2	71
H1.9	142.0	642	8	960	8	0
H11.6	165.3	698	5	933	9	0
総合治水*2	154.8	1,017	-	-	-	45
各洪水の降雨は当時の降雨量及び降雨波形を再現		・河道および流域の土地利用は現況の整備状態で設定 ・一庫ダムの操作は現行操作(150m³/s一定量放流)で設定		・河道はすべて改修された(氾濫させない)状態で流域の土地利用は現況の整備状態で設定 ・一庫ダムはない状態で設定		①で既往洪水が再来した場合を想定した氾濫シミュレーション結果 ・破堤条件：堤防がある箇所では「堤防天端一余裕高」で破堤。堤防がない箇所は溢水。

*1 戦後、猪名川流域で浸水被害が記録された代表的な洪水

*2 総合治水対策(S58策定)の対象洪水：昭和28年9月洪水の1.05倍

3. シミュレーション結果

昭和58年9月洪水が現況で再来した場合の 氾濫シミュレーション		総合治水目標洪水が現況で再来した場合の 氾濫シミュレーション	
被害額	71億円	被害額	45億円
床上浸水戸数	104戸	床上浸水戸数	56戸
床下浸水戸数	432戸	床下浸水戸数	292戸
氾濫面積	19ha	氾濫面積	16ha

配付資料リスト

●第23回猪名川部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		i23-A
資料1	事業進捗に関する委員からの意見	i23-B
資料2	猪名川狭窄部上流の目標洪水について	i23-C
資料3	委員会における今後のスケジュール	i23-D
参考資料1	委員および一般からのご意見	i23-F
参考資料2	平成16年台風による災害について（速報）	i23-G

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.10の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

猪名川部会 委員リスト

2004.11.1現在
(五十音順、敬称略)

NO.	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	池淵 周一 (利水部会長)	水資源 (水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	治水部会 利水部会
2	田中 哲夫	漁業関係 (魚類生態学)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 助教授	環境・利用部会
3	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	住民参加部会
4	服部 保	植物 (植物生態学)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授	環境・利用部会
5	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	治水部会
6	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	環境・利用部会 利水部会
7	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	住民参加部会
8	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境(自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表	住民参加部会
9	森下 郁子	動物	大阪産業大学 人間環境学部 教授	治水部会
10	矢野 洋	水質	神戸市水道局技術部調査役	環境・利用部会
11	米山 俊直 (猪名川部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 国際京都学協会 理事長	住民参加部会

●猪名川部会以外の参加委員

No.	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	今本 博健	洪水防御 (河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	淀川部会 治水部会 利水部会

注：対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

これまで開催された会議等について

第23回猪名川部会（平成16年11月2日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回～第6回 平成13年開催	第1回～第8回 平成13年開催	第1回～第10回 平成13年開催	第1回～第6回 平成13年開催
第7回～第15回 平成14年開催	第9回～第20回 平成14年開催	第11回～第20回 平成14年開催	第7回～第17回 平成14年開催
第16回 H15/1/17 (金)	第21回 H15/1/29 (水)	第21回 H15/7/5 (土)	第18回 H15/7/1 (火)
第17回 H15/1/24 (金)	第22回 H15/5/19 (月)	第22回 H15/8/26 (火)	第19回 H15/9/2 (火)
第18回 H15/2/24 (月)	第23回 H15/6/10 (火)	第23回 H15/10/13 (月)	第20回 H15/10/9 (木)
第19回 H15/3/27 (木)	第24回 H15/7/18 (金)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第20回 H15/4/21 (月)	第25回 H15/8/25 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第21回 H15/5/16 (金)	第26回 H15/9/24 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	
第22回 H15/6/20 (金)	第27回 H15/10/23 (木)		
第23回 H15/7/12 (土)	第28回 H16/10/13 (水)		
第24回 H15/9/5 (金)	環境・利用部会	治水部会	利水部会
第25回 H15/9/30 (火)	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)
第26回 H15/10/29 (水)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)
第27回 H15/12/9 (火)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/14 (月)
第28回 H16/2/26 (木)	第4回 H15/4/17 (木)	第4回 H15/4/14 (月)	第4回 H15/9/2 (火)
第29回 H16/5/8 (土)	第5回 H15/5/29 (木)	第5回 H15/8/25 (月)	第5回 H15/10/24 (金)
第30回 H16/6/22 (火)	第6回 H15/8/25 (月)	第6回 H15/10/24 (金)	
第31回 H16/7/29 (木)	第7回 H15/10/15 (水)		
第32回 H16/8/24 (火)	住民参加部会	ダムWG	3ダムサブWG
第33回 H16/9/29 (水)	第1回 H15/2/24 (月)	第1回 H16/7/11 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第34回 H16/10/25 (月)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H16/7/18 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
	第3回 H15/4/11 (金)	第3回 H16/7/25 (日)	川上ダムサブWG
	第4回 H15/4/18 (金)	第4回 H16/8/19 (木)	第1回 H16/8/3 (火)
	第5回 H15/5/27 (火)	第5回 H16/9/23 (木)	第2回 H16/9/3 (金)
	第6回 H15/8/28 (木)	第6回 H16/10/4 (月)	余野川サブWG
	第7回 H15/10/23 (木)	第7回 H16/10/18 (月)	第1回 H16/8/11 (水)
			第2回 H16/9/22 (水)
その他	設立会 H13/2/1 (木)	提言説明会 H15/1/18 (土)	
	発足会 H13/2/1 (木)	しっかりしてや!! 流域委員会 H16/2/28 (土)	
	第1回 合同懇談会 H13/2/1 (木)	ファシリテーターとの検討会 H16/5/15 (土)	
	第1回 合同勉強会 H14/4/11 (木)	大戸川、天瀬ダム意見交換 H16/9/26 (日)	
	シンポジウム H14/6/23 (日)	丹生ダム意見交換会 H16/9/27 (月)	
	拡大委員会 H14/11/13 (水)		

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。



ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）

淀川水系流域委員会 猪名川部会ニュース No. 23

2004年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本

事務担当：山根

〒542-0042 大阪府中央区今橋4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E - mail : yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源開発公団 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。